

会 議 録

会 議 名	平成29年度第1回野田市行政改革推進委員会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	平成28年度行政改革大綱実施計画の取組状況について (公開)
日 時	平成29年8月9日(水) 午後2時から午後3時20分まで
場 所	市役所8階 大会議室
出席委員氏名	会長：板垣光子 副会長：山本和也 委員：小松栄、染谷よし江、笛木三郎、 藤田進、谷田貝しづ子
欠席委員氏名	田中かよ子、中野祐三郎、横川しげ子
事務局	今村繁(副市長)、東條三枝子(教育長)、斉藤弘美(水道事業管理者)、吉川宏治(建設局長)、佐賀忠(総務部長)、岡田昭(市民生活部長)、町田藤夫(自然経済推進部長)、柏倉一浩(環境部長)、関根徹(児童家庭部長)、杉山一男(生涯学習部長)、桑原辰夫(学校教育部長)、富山勝之(人事課長)、小林利行(児童家庭課長)、直井誠(高齢者支援課長)、金田昌丈(財政課長補佐)、岡田勇貴(企画調整課調整係長)、大久保貞則(行政管理課長)、渡邊宏治(行政管理課長補佐)、堀江賢司(行政管理課副主幹(兼)電子計算係長)、小島修次(行政管理課事務管理係長)、島津奈身(行政管理課事務管理係主任主事)
傍 聴 者	無し
議 事	第1回野田市行政改革推進委員会の会議結果(概要)は、次のとおりである。
行政管理課長補佐	平成29年8月9日午後2時、開会を宣言し、会議の成立について報告した。会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開について説明した。

	<p>会議録作成のため録音機を使用することについて了解を得た。</p> <p>議題1 平成28年度行政改革大綱実施計画の取組状況について（公開）</p> <p>議題1について事務局から説明を受けた。</p>
山本副会長	<p>補助金について、残ったから返納するとなると、返納するのだから使い切ってしまうということはないのか。</p>
財政課長補佐	<p>補助金については、補助金等交付規則を定めた中で、補助金の監査もしっかり行うこととしている。補助金申請後、実績報告をしてもらい、所管課にて適正に使われているか監査をしている。また、食糧費は補助金の対象経費から除かれている。</p>
山本副会長	<p>食糧費は別だと思うが、特に消耗品関係はまとめて買いやすいと思う。それについてもチェックしているということでしょうか。</p>
財政課長補佐	<p>基本的には事務局の方でチェックするように依頼している。</p>
小松委員	<p>食糧費について、会合等を開催する際にお茶1杯も出せないという現状が出てきている。お茶1本くらいはどうなのかという考えがある。この辺を勘案してもらえないか。</p>
財政課長補佐	<p>会議等でのお茶については、今回整理を行い、基本的には認めないこととした。ただ、例えば防犯パトロールで回っていただくような方への補助金や暑い中作業をしていただく方への補助金は、水分不足で倒れてしまっは大変なので、そういったものについては支給することを可としている。</p>
小松委員	<p>会議の役員会については認めないということであれば、ぎくしゃくしそうな気もするが、どのように考えて</p>

財政課長補佐	<p>いるのか。</p> <p>担当課からはそういった意見も頂戴している。補助金交付規則を定めて、監査をしてもらっているところなので、担当課からの意見も踏まえ今後検討したい。</p>
藤田委員	<p>給与の適正化について、具体的な引下げの内容の検討とあるが、交渉の結果はどうだったのか。</p>
人事課長	<p>給与の見直しについては、平成 27 年度に給与制度の総合見直しを行い、国の給料表を基準とした給料表に移行することとした。その際に間差額が大きくなるため、27 年度から 30 年度まで減給保障をする。それ以降の給与体系については検討を進めている。28 年度は、給与の引下げについては具体的な話はしていないが、住居手当の引下げは交渉を行い 30 年度に廃止することとしている。</p>
藤田委員	<p>勤勉手当について、勤勉でなかった職員に対する勤勉手当のカットは行われているか。今までに事例はあったか。</p>
人事課長	<p>勤勉手当については人事評価制度と併せ、勤務成績が良好でない職員については成績率ということで減額していくような仕組みにはしている。現在、人事評価制度の評価の精度が完全に定まっていないような状況であるため、勤務成績が良好な職員について加算を行い実施している。勤務成績が良好でない職員に対しての減額の措置は、今のところ実施できていない。</p>
藤田委員	<p>なぜそのような処理をしているのか。明確な査定基準を作成することも大切になってくるのではないか。</p>
総務部長	<p>職員の能力によって反映させることは非常に重要だと思っている。人事評価制度については、精度が非常に重要ということになってくるが、現在は評価にばらつきがどうしても出てきてしまっている。このままだと給与に</p>

	<p>反映させるのが難しい。人事評価制度の構築の中で評価のばらつきを最小限に抑えることを優先的に考えている。その後、給与や勤勉手当に反映したい。現在ばらつきがあるためにそこまで踏み込めていない。</p>
<p>染谷委員 児童家庭課長</p>	<p>児童手当は一人当たりいくら支給されているのか。</p> <p>児童手当については、子が何人いるかによっても変わるが、児童手当第一子については0歳から3歳までが月額で1万5千円、3歳以上小学校修了までが第一子、第二子が1万円、第三子が1万5千円、中学生については1万円、所得制限を超えた方についても特例1人5千円という形で支給している。</p>
<p>染谷委員</p>	<p>月額なので年間に見れば結構な支給額となる。児童手当はあくまでも子どものために使うものであるから、保育料が未納ということはありえないと思う。</p> <p>民生委員は年1回学校訪問をしているが、給食費の未納がすごく多い。貰うものは貰い、支払うものは支払わないという方が多いのではないか。それについて、市はどのような考えか。</p>
<p>児童家庭課長</p>	<p>児童手当については支給をするが、給食費や保育料に充当していただけるような制度があり、その制度を利用して支払う方もいる。</p>
<p>染谷委員</p>	<p>そういう方もいらっしゃると思うが、未納の方が支払っていない額は相当あると思う。入学や入園の際に、児童手当から自動的に充当するような対策はないのか。</p>
<p>児童家庭課長</p>	<p>基本的にこの制度については、申出によることで対応している。未納になった場合に強制的に充当するような制度にはなっていない。</p>
<p>染谷委員</p>	<p>小学校や中学校を卒業してからも、市はそれを追跡して徴収に当たっているのか。</p>
<p>児童家庭課長</p>	<p>児童家庭課においては学童保育料があるが、基本的に</p>

谷田貝委員	<p>は催告書や電話をして徴収事務を行っている。</p> <p>高齢者の敬老祝いについて、高齢化のため仕方ないとは思いますが、廃止することについて市民から不満等の意見はあったのか。</p>
高齢者支援課長	<p>今年度の支給については、敬老の日の前後ということで9月になるため、8月1日号の市報に掲載した。昨年まで貰えて今年は貰えない人から「今年度はどうなるか」といった問合せはあるが、特に大きな苦情にまでは至っていない。今年度支給する際に、対象者からは意見が寄せられることもあるのではないかと考えている。</p>
谷田貝委員	<p>民生委員宛てに直接意見が寄せられるのではないかとと思うが、財政効果のために確実に数字をあげるには、このような方法しかないのかなと思うこともあるが、それと反比例して先ほど話のあった未納者に対し厳しい目を皆で向けていかなければならないと思う。国民健康保険税や介護保険料、給食費の未納に対しては良い方法を皆で考えていかなければならないと思う。</p>
副市長	<p>市税の徴収対策については強化を図っており、効果が上がってきているが、他市と比較するとまだ低いところもあるので、今後もしっかりした徴収対策を講じなければならないと思っている。</p> <p>給食費については、悪質な未納者については法的措置も講ずると学校給食運営委員会の方でも話しているが、現在では法的措置を講じたケースには至っていない。払うべきものは払っていただくという姿勢で徴収対策を講じてまいりたい。</p>
谷田貝委員	<p>廃止するのは簡単だが、集めることに力を注ぎ、その上で廃止に踏み切るといふ順番をとってもらいたいと思う。</p>
板垣会長	<p>敬老祝金の廃止については、対象者の割合はどれくら</p>

高齢者支援課長	<p>いなのか。また、ここまで生きてきたのだからお祝いしてもいいのではないか。</p>
	<p>100歳以上の人数については29年4月1日現在において55人、99歳は32人となっており、今までは99歳で3万円、100歳以上で5万円を支給していたが、29年度からは100歳の節目を迎える方へのお祝いに重点化する。継続して毎年お祝いするのではなく、節目をお祝いすることとする。</p>
	<p>88歳については、29年度の予算計上では781人としている。平均寿命も延びており、支給の対象者も増えている。この見直しで削減した分については、高齢者支援の多種多様な福祉サービス、例えば福祉タクシーや介護用品の支給への財源としている。</p>
藤田委員	<p>学童保育所の関連について、新設工事や設計業務を行っているが、具体的にどのような工事や設計なのか。また、学校の余裕教室を活用した中での工事費や設計費用の課題について伺う。</p>
児童家庭課長	<p>28年度については、清水第三学童保育所を工事し、29年に開設するが、こちらの工事は学校の教室を改修した形で新設している。工事の内容として、カーペット、流し台、空調等、子ども達の物を入れるボックスの整備を行った。</p>
	<p>宮崎第三学童保育所の設計業務は教室を改修するための設計業務である。</p>
	<p>北部学童保育所については、学校内にあるプレハブ教室だが、児童数の増加に伴い、移転という形で学校に隣接している場所に新たに設置する。</p>
藤田委員	<p>既存の教室を有効活用している現状だと思うが、その考えを推し進めていけば、小学校区単位の過密化は短期間で解消するのではないか。今後の方針を伺う。</p>

児童家庭課長

過密化対策については、学校区単位で過密化しているものについては学童保育所の整備を進めることとなっている。29年4月1日現在において、学校区単位で過密化している場所が4箇所ほどあったが、宮崎、北部については今年度中に整備を進めている。整備されていない岩木については来年工事ができればと考えている。

また、1年間通して過密化していない所についてはその推移を見ていくこととしている。

藤田委員

自治会の体育祭の補助金について、ある自治会連合会のうち規模の小さい六つの自治会では、体育祭に参加する人がおらず役員を出せる状況ではないが、体育祭の開催については賛成であり、負担金も払うこととなった。そのような自治会の世帯数分は減額せずに、補助金の申請をしたところ、体育祭に参加しない世帯は減額するという決まりになっているため、申請し直すよう指導を受けた。体育祭を行う本来の目的、あるいは自治会連合会の活動の目的から、いろいろ交渉した結果、今回だけは補助金を支払われることとなった。

連合会あるいは自治会は、一朝有事の災害の起きたときの助け合い等が自然にスムーズにできるような土壌を作るために活動している。わずかな補助金を当てにしてやっているため、その補助金さえカットされるような指導をされると、ますますやる気が無くなってしまい、行政との協働活動がおっくうになってくる。税金を使っての行政サービスであるので、積極的な活動やいろんな意見が出てくるような、活発な市民生活ができるような指導もしていただければ、大変ありがたい。

連合会への補助金の支給規定には、世帯数1,000世帯を基準として、それ以上に対して支給するという基準が設けられていると思う。しかしながら、ある連合会で

副市長

は、5、600世帯でもその補助金が支給されている。2年連続カットされている自治会もあることから、支給基準を明確にしておく必要があるのではないか。やる気を起こさせるような方向で補助金も頂きたいし、指導も頂きたいし、一定の平等公正な基準を作っていただきたいと思うが、市はどのような考えか。

全体的な補助金に対する考え方として、冒頭の挨拶の中で申し上げたが、今年度全ての予算について見直しを行っている。その中で、当然補助金の見直しも行っている。補助金はいろいろな主旨や目的で払われているが、今回、先ほど申し上げたようにゼロベースで見直すということで、見直すときには、もちろん補助金を受けている団体ともきちんと協議をして、納得のいくような形で、それこそ公正に市民に説明できるようなものにしていかなければならないと考えている。とにかく限られた財源の中で、皆さんも御承知のように、義務的経費というものがどんどん大きくなってきている。その中で、市民サービスをいかに充実するためにどこに重点配分すればいいのかというのは非常に難しい問題だと思う。先ほどの敬老祝金についても、市としてももちろん100歳を迎える方をお祝いしたいという気持ちはあるが、そのお金をそこに充てるよりも、さらに市民サービスに向けるべきものが出てくる。新たな財源をどこから生み出すかとなると、もちろん最初は市税である。市税の徴収対策は本当に真剣に取り組んでいかなければならないと思っており、その他国からの補助金がカットされ、交付税等も期待できない中でいうと、やはり事務事業をきちんと見直していかなければならないと思っている。補助金についても、今年全ての補助金についてゼロから見直すよう言っている。世帯割がいいのか、参加者の数がいいのか

藤田委員	<p>か、様々な形で補助金が出ているが、どういう形が一番適正で、公明正大であるかという視点で、見直しを行ってまいりたい。</p>
副市長	<p>ゼロベースで見直すことは結構なことだと思う。それから、公明であって正大でなければいけないと思うが、例えば自治会活動だとか、現場での活動を活発にさせるような方策についてはどのように考えているのか。</p> <p>自治会活動については、高齢化や加入率の低下等のいろいろな問題が全国的にあり非常に難しい。その中で、藤田委員がおっしゃるように、市も市民との協働の中で、特に自治会との協働ということを掲げて、これまでも取り組んでおり、今後も取り組んでまいりたいというふうに考えている。そのために、必要な補助金というものについて、今後、連合会としっかりお話をさせていただきたい。我々の方で一方的にこうするというのではなくて、どの補助金がどういう形で、市民サービス、自治会活動にとっても有効であるか、あるいは市民サービスを充実させるためにいいのかとか、いろんな視点でお話をさせていただいた中で、具体的な補助金がどうあるべきかということを、それこそゼロベースでお話をさせていただきたいというふうに思っている。</p>
藤田委員	<p>体育祭の補助金の支給基準について、1,000 世帯を基にしてというのが明記されていると思うが、かたや二つの自治会合わせて、5,600 世帯であるところにも支給がされている。自治会で補助金について何度も会議を重ねた後、申請したら認められないということではがっかりしてしまう。その辺については現実問題としてどうか。</p>
生涯学習部長	<p>木間ヶ瀬自治会の補助金の減額の件について、私ども</p>

	<p>の方に入ってきた報告とは真逆である。おっしゃるように、役員その他の役務は提供できないが、会にはそのまま残り、世帯数はそれにみなして支給するという事で合意できている旨の報告を頂いているため、減額の意図はそこになかったという理解であったが、そういった実態があったのか確認しておく。</p>
<p>谷田貝委員</p>	<p>それから、補助金の基準については、これから見直しの作業をするところだが、今のところ、基準では 10 世帯から 1,000 世帯までは 76,000 円を支給するという決まりになっている。自治会ハンドブックに記載があるので、後でご確認いただきたい。</p>
<p>谷田貝委員</p>	<p>10 世帯から 1,000 世帯までが支給されるということであるため、先ほどの 5、600 世帯が不可ではないことを確認する。</p>
<p>笛木委員</p>	<p>まめバスは 100 円のままでもいいのか。値上げを検討してもいいのではないか。</p>
<p>谷田貝委員</p>	<p>コミュニティバス検討専門委員会をしている。困難な財政状況であるが、いろいろな人の意見を聞いた上で、100 円に据え置いている。</p>
<p>山本副会長</p>	<p>まめバスの利用率は上がっているのか。</p>
<p>企画調整課調整係長</p>	<p>利用率は把握していないが、利用人数は減っている。</p>
<p>副市長</p>	<p>1 台当たりの乗車率であれば下がってきている。ルートを拡大し交通不便地域を解消するというのであれば乗車率が下がる傾向にあり、経費がかさんでいく。コミュニティバス検討専門委員会会議において、まめバスの抜本的見直しをするために議論をいただいている。今月の委員会会議では、生活に密着したようなルートの見直し案を提示し、意見を伺う予定である。検討課題として、まめバスだけでは全ての地域の交通不便を解消できないため、まめバスが乗車できない地域においてどのような対</p>

	<p>策を講じるか、タクシー等の他の方策を組み合わせ、交通不便地域の解消を検討していきたい。</p>
山本副会長	<p>今後の検討課題として、先ほど言った料金を上げるべきかどうかというところも委員会議にて意見を頂きたい。課題はたくさんあるので順次検討していきたい。</p>
人事課長	<p>職員の時間外の削減について努力されているが、メンタル面のケアはしているのか。</p>
藤田委員	<p>メンタル研修は職級別の研修で行っている。その他、カウンセラーへの相談ができる制度や、庁内掲示板でメンタル対策のDVDの紹介をしている。</p>
副市長	<p>自治会活動を活発にさせることについて、旧関宿町の区長制度の下では、文書配布手当や班長手当等の一定の手当があった。班長は義務感を持って地域に密着して一生懸命活動していた。そういうようなことも検討してほしい。</p>
板垣会長	<p>自治会への補助金についても見直しということで、自治会会長への報償費と自治会への委託という形で行っているが、各自治会によって取扱いや報償費等の使い道が異なる。その辺もよく話し合っ、どういう形での補助がいいのかということ自治会の個々の事情も考慮して新しい仕組みを作っていきたい。</p> <p>その他質問等がないため、午後 3 時 20 分、閉会を宣言した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>